

令和8年度蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託に係る
プロポーザル実施要項

蕨市教育委員会教育部学校教育課

令和8年1月

令和8年度蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 業務の概要

(1) 事業名

部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託

(2) 事業内容

地域クラブ活動体制整備及び地域クラブ活動の運営業務委託

(3) (2)に掲げるもののほか、業務委託の詳細については、別途配布する「令和8年度蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託仕様書」に従うものとする。

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までの期間

2 参加資格

このプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たしているものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。

(3) 運動・スポーツ指導活動について、令和8年1月1日現在で3年以上の経営実績を有すること。

(4) 地域クラブ活動体制整備に関する詳細な提案書を提出できること。

3 スケジュール

内容	時期
参加申請書の受付締切日	令和8年 2月13日（金）17：00まで
質問書の受付締切日	令和8年 2月16日（月）17：00まで
質問書に対する回答日	令和8年 2月20日（金）まで
企画提案書等の提出	令和8年 2月26日（木）17：00まで ※土、日は除く
1次審査（書類審査）結果通知日	令和8年 3月 5日（木）まで
2次審査（プレゼンテーション審査） 実施日	令和8年 3月 9日（月） ※当日の詳細は別途通知する
2次審査（プレゼンテーション審査） 結果通知日	令和8年 3月18日（水）まで

4 参加申請書の受付

(1) 提出期限 令和8年2月13日（金）17：00まで

(2) 提出書類 参加申請書（様式第1号）

(3) 提出方法 参加申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、持参により提出する。

(4) 提出先 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号（蕨市役所3階）
蕨市教育委員会教育部学校教育課

5 質問書の受付

- (1) 提出期限 令和8年2月16日（月）17：00まで
- (2) 提出書類 質問書（様式第2号）
- (3) 提出方法 蕨市教育委員会学校教育課あてに電子メールにて送信する。
メールアドレス：gakukou@city.warabi.saitama.jp
ア 送信時件名は、「令和8年度蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託プロポーザル質問（事業者名）」とすること。
イ 電子メールを送信した後に、事務局まで送信した旨の電話をすること。
電話：048-433-7728（蕨市教育委員会教育部学校教育課）
ウ 質問は、参加申請書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受付するものとし、電子メール以外の提出方法での質問は受け付けない。
- (4) 回答方法 令和8年2月20日（金）までに、全ての参加申請書提出事業者に対し電子メールにて回答する。
- (5) その他 質問に対する回答内容をもって、本実施要項を追加または修正したものとみなす。

6 企画提案書等の受付

- (1) 提出期限 令和8年2月26日（木）17：00まで ※土、日、祝日は除く
- (2) 提出書類
- ①提案書（次に掲げる事項を記載し、A4横書き、左綴じで製本したもの）5部
ア 会社概要及び経営理念
イ 蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務に関する基本方針及び具体的方策
- ②見積書 5部
- (3) 提出方法 持参により提出する。
- (4) 提出先 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号（蕨市役所3階）
蕨市教育委員会教育部学校教育課
- (5) その他
参加有資格者がこのプロポーザルに提案をしない場合は、6（1）の提出期限までに、市長に対し、辞退届（様式第3号）を提出すること。

7 審査

- (1) 審査方法
審査は第1次審査（書類審査）と第2次審査（プレゼンテーション審査）の2段階で行う。
- (2) 第1次審査（書類審査）
提案書等を提出した者（以下「提案者」という。）の数が3者を超えた場合に実施する。
なお、提案者の数が3者を超えない場合は、全ての提案者を第2次審査の対象とする。
- ① 選定基準
提案書等の評価に基づき3者を選定する

② 審査結果の送付

令和8年3月5日（木）までに、全ての提案者に対してメールにより通知する。

(3) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

第1次審査の通過者に対してプレゼンテーションにより実施する。

① 実施日 令和8年3月9日（月）

② 会場 蕨市役所3階 3-1会議室

埼玉県蕨市中央5丁目14番15号

※詳細な場所、時間等については、一次審査の結果通知と併せて連絡する。

③ 参加人数 2名まで

④ プrezentation時間 1者につき25分以内

※提案説明及び質問のための時間を含む。

（内訳：プレゼンテーション15分+ヒアリング10分）

⑤ 機器 プrezentationに必要な機器は、提案者において用意すること。

（大型液晶及びHDMIケーブル及びUSBタイプCケーブルについて
は、本市で用意可）

⑥ 注意事項

プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとし、資料の追加配布は認めない。プレゼンテーションにおいては、提案書でイメージをつかむことが難しい点又はアピールしたい点について説明を行うこと。

(4) 最優秀提案者の選定

審査会において、提案された内容について審査し、評価基準に基づく得点結果により、全ての提案者に対して順位付けを行い、最も得点の高い者を最優秀提案者とする。なお、評価の点数が同点の場合は、教育部長が選定するものとする。

(5) 審査結果の通知

令和8年3月18日（水）までに、全ての提案者に対して文書により通知する。

評価項目	評価の着眼点	
内容評価点 (85点)	会社について (5点) 地域クラブ活動の移行に 向けた実証事業に係る具 体的内容について (80点)	・事業者の経営方針および地域クラブ活動の移行に向 けた実証事業業務委託に関する基本方針 ・運動・スポーツ指導業務実績 ・地域クラブ活動指導体制及び指導内容、具体的方策 ・指導者の確保及び研修等についての具体的方策 ・事故や怪我の対応等、緊急時の体制 ・保護者との連絡体制等及び事務手続き等への支援 ・地域クラブ活動体制整備に係る具体的方策 (本市との連携及び今後のビジョン等)
価格評価点 (15点)	令和8年度蕨市部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業業務委託の見積価格	

8 契約の締結

7により最優秀提案者として選定された者と契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

なお、本業務に係る令和8年度の予算が成立しない場合には契約を締結しないものとする。

9 その他

- (1) このプロポーザルへの参加に係る書類の作成、提出等に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、法令に定める場合を除き、提案者の承諾を得ないでこのプロポーザルの目的以外の目的に使用しない。
- (3) このプロポーザルへの参加に係る書類作成のために蕨市から受領した資料等は、蕨市の承諾を得ないで公表し、又は使用してはならない。
- (4) 提出された書類等は、返却しない。
- (5) 提出された書類等は、蕨市地域クラブ活動の移行に向けた実証事業に関する業務を委託する業者を選定するための資料であり、その著作権等の主張は、認めないものとする。